



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 業務名

平成20年度長野県防災行政無線施設一般用電気工作物点検業務

(2) 業務箇所名

三登山中継所ほか11箇所

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 履行期限

平成20年11月30日

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされた者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026 (235) 7183

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成20年4月22日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県危機管理部消防課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年4月23日 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎防災行政無線室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 業務名

平成20年度長野県防災行政無線・防災情報システム等保守点検業務

(2) 業務箇所名

長野県庁ほか171箇所

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 履行期限

平成21年2月28日

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電波法に定める登録点検事業者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理部消防課
電話 026(235)7183

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)
ア 日時 平成20年4月22日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県危機管理部消防課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年4月23日 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎防災行政無線室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月10日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県庁舎消防用設備等点検作業一式
- (2) 役務の特質

長野県庁舎(本館、議会議棟、西庁舎及び東庁舎をいう。)の消防用設備等点検作業

- (3) 履行期間
契約締結日から平成21年3月31日まで

- (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎

- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を12人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026(235)7045

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年4月21日 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月16日(水)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

木曽郡木曽町における県営木曽中部地区根曾換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年3月27日行いました。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

木曽郡木曽町における県営木曽中部地区川上換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年3月27日行いました。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

木曽郡木曽町における県営木曽中部地区樽沢換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年3月27日行いました。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

木曽郡木曽町における県営木曽中部地区中谷換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年3月27日行いました。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

木曽郡上松町における県営上松地区神田換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年3月27日行いました。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、長野駅前A-3地区市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の届出がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年4月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 氏名 柏木 久仁昭
- 2 住所 長野市稲葉793-3

都市計画課

公告

長野平土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年4月10日

長野県長野地方事務所長 轟 好人

理事

新任

- | 氏名 | 住所 |
|--------|-----------------|
| 篠原 祥夫 | 長野市大字屋島3045番地 |
| 町田 伍一郎 | 長野市大字大豆島927番地 |
| 前島 忠治 | 長野市大字高田792番地 |
| 村山 悦郎 | 長野市豊野町豊野1377番地 |
| 村松 正親 | 長野市豊野町浅野1115番地2 |

重任

- | 氏名 | 住所 |
|-------|--------------------|
| 鷺沢 正一 | 長野市上松二丁目20番6号 |
| 轟 軒治 | 長野市大字大豆島1889番地 |
| 市村 良三 | 上高井郡小布施町大字小布施802番地 |
| 轟 渡 | 長野市大字大豆島1890番地 |
| 成田 和豊 | 長野市大字赤沼1855番地 |
| 岩崎 久幸 | 長野市大字大町37番地 |

中野 武彦 長野市大字柳原1609番地
 倉澤 吉美 長野市大字石渡327番地
 中澤 孝夫 長野市大字三才170番地1
 小林 税 長野市大字下駒沢371番地
 中村 周造 長野市大字風間1899番地
 井原 与市 長野市西和田二丁目9番10号

退任

氏名 住所

小林 重隆 長野市大字屋島2972番地1
 轟 正満 長野市大字大豆島1876番地
 中澤 仲治 長野市大字高田1010番地2
 坂爪 佐一 長野市豊野町浅野728番地1
 千野 武 長野市豊野町豊野1392番地

監事

新任

氏名 住所

成田 義昭 長野市大字赤沼1810番地
 本藤 一衛 長野市大字屋島1911番地
 吉原 秀一 長野市豊野町南郷1181番地

退任

氏名 住所

保谷 栄市 長野市大字大豆島1981番地
 峯村 宗雄 長野市豊野町石3089番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月10日

長野県南佐久建設事務所長 田中穂積

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム貯水池の水質調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成21年1月10日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町古谷 古谷ダム

南佐久郡佐久穂町余地 余地ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則

第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法(平成14年法律第51号)第107条の規定により長野県知事から水中の物資の濃度の計量証明の事業登録を受けた者であること。

(5) 過去5年間に同種の水質調査業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県南佐久建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月8日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月17日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月10日

長野県飯山建設事務所長 戸田 明 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度県単砂防管理事業及び水防管理事業に伴う土砂災害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から平成21年3月25日まで

(4) 履行場所

長野県飯山建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)の規定による登録点検業者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山建設事務所 総務課

電話 0269(62)4111

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年4月30日(水) 午前10時30分

イ 場所 長野県飯山庁舎 201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月22日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂防課

正 誤

平成18年3月31日付け長野県人事委員会規則第3号「職員の給与に関する規則の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤	正
22	右側18	条例	規則

人事委員会事務局